

# 緊急事態宣言発令に伴う 当センターの対応について


期間：令和3年8月27日（金）～当面のあいだ

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から、以下の通りご対応させていただきます。

- ① 来所によるご相談を中止させていただきます。
- ② ご相談はお電話にてお受けいたします。

※ 緊急のご相談には随時対応させていただきますので、まずはご連絡下さい。

永山地域包括支援センター

 40-2323